

# 福岡広域都市計画都市高速鉄道の変更(福岡市決定)

福岡広域都市計画都市高速鉄道中、福岡都市高速鉄道1号線を次のように変更する。

#### 1. 線路部分

注) 朱書き・下線は新、() は旧を示す

		区域	構造				
名称	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	地区お幹等を	備考
福岡都市高速鉄道1号線	福岡市西区 姪の浜五丁目	福岡市博多区空港前三丁目	福岡新三中央 目 福岡 供 市博多 町 福岡 供 市博多 町 福岡 供 市博多 町 南市 東 中央 多 正東 出 東 比 東 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	約 13,440m			線路線数 2
	福岡市西区 姪の浜五丁目	福岡市西区 姪の浜一丁目	福岡市西区 姪の浜四丁目	約 530m	嵩上式		
内訳	福岡市西区 姪の浜一丁目	福岡市博多区空港前三丁目	福岡新三丁中央 日福岡 供 博多駅 市中工 多 明 福岡 供 博多駅 市中 中	約 12,550m	地下式		
				約 360m	地表式		

## 2. 主要施設

注) 朱書き・下線は新、() は旧を示す

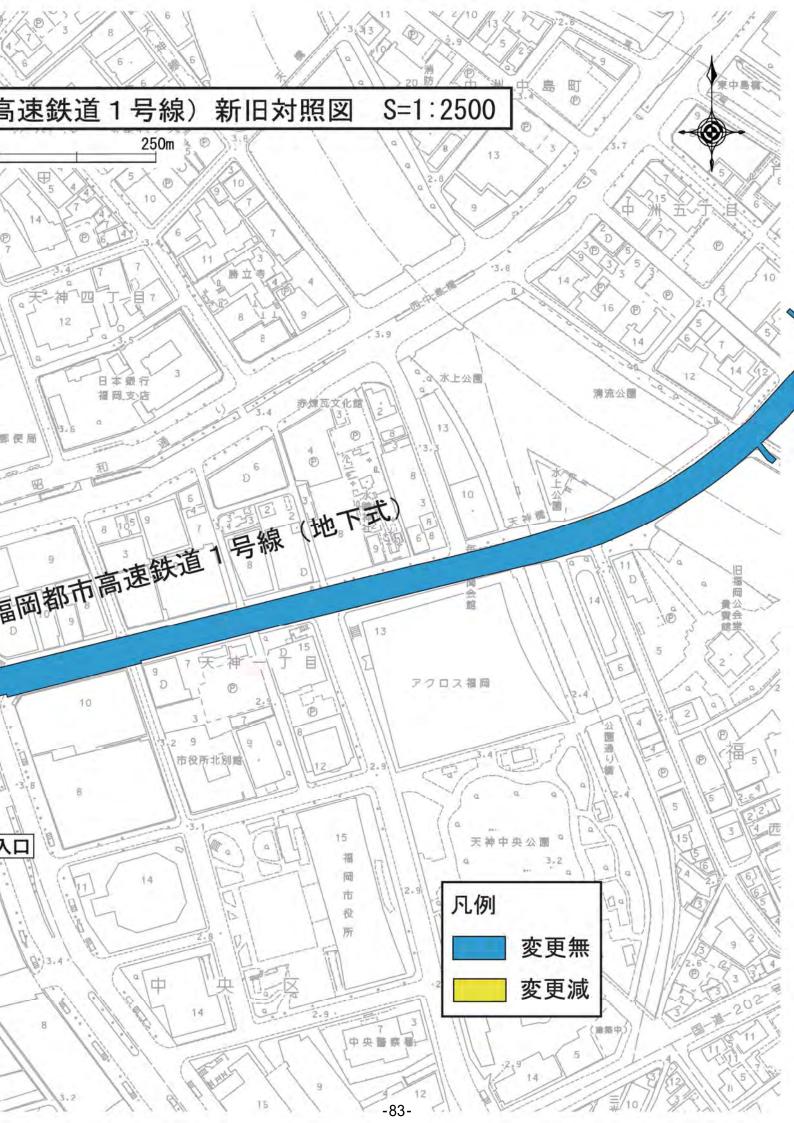
	名称	<b>片</b> 栗	다남	備考
路線名	施設名	位置	区域	
	姪 浜 駅	福岡市西 区姪の浜四丁目	約 7, 100 ㎡	
	室見駅	福岡市早良区室見一丁目	約 4, 100 ㎡	
	藤崎駅	福岡市早良区百道二丁目	約 4,600 ㎡	
	西 新 駅	福岡市早良区西 新 三 丁 目	約 6,900 ㎡	
	唐人町駅	福岡市中央区唐人町一丁目	約 4,600 ㎡	
	大濠公園駅	福岡市中央区大手門一丁目	約 5,900 ㎡	
福岡都市 高速鉄道	赤坂駅	福岡市中央区赤坂一丁目	約 6,000 ㎡	
	天 神 駅	福岡市中央区天 神 二 丁 目	約 10, 100 ㎡	
1号線			(約 10,400 ㎡)	
	中洲川端駅	福岡市博多区上 川 端 町	約 10,700 ㎡	
	祇園駅	福岡市博多区御 供 所 町	約 5, 100 ㎡	
	博多駅	福岡市博多区博多駅中央街	約 21, 900 ㎡	
	東比恵駅	福岡市博多区東比恵二丁目	約 3, 400 ㎡	
	福岡空港駅	福岡市博多区大字下臼井	約 3, 300 ㎡	
	姪浜検車場	福岡市西 区下山門四丁目	約 94,000 ㎡	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

## 理由

天神駅周辺における再開発計画に鑑み、福岡都市高速鉄道1号線を、本案のとおり変更するものである。





### 福岡広域都市計画都市高速鉄道の変更(福岡市決定)

福岡広域都市計画都市高速鉄道中、4号西日本鉄道天神大牟田線を次のように変更する。

#### 1. 線路部分

注) 朱書き・下線部は新、() 内は旧を示す

名 称		位置			区域			
番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	備考
4	西日本鉄道 天神大牟田線	福岡市中央区天神二丁目	福岡市南区井尻五丁目	福岡市南区高宮五丁目	<mark>約6,310m</mark> (約 6,340m)			線路線数 2 連続立体
	内 訳	福岡市中央区天神二丁目	福岡市南区大橋二丁目	福岡市中央区平尾二丁目	<mark>約5,340m</mark> (約 5,370m)	嵩上式		交差事業
		福岡市南区大橋二丁目	福岡市南区井尻五丁目	福岡市南区 折立町	約 970m	地表式		
	なお、福岡市中央区天神二丁目地内に西鉄福岡(天神)駅を、福岡市中央区渡辺通二丁目地内に薬院駅を、福岡市中央区平尾二丁目地内に平尾駅を、福岡市南区大楠三丁目地内に高宮駅を、福岡市南区大橋一丁目地内に大橋駅を設ける。							

#### 2. 主要施設

名称				位置	区域	備考
路線名	施設名			75年		VIEL 27
	福岡	(天神)	駅	福岡市中央区天神二丁目	<u>約 11, 900 ㎡</u> (約 13, 100 ㎡)	
4号西日本鉄道	薬	院	駅	福岡市中央区渡辺通二丁目	約 3, 400 m²	
天神大牟田線	平	尾	駅	福岡市中央区平尾二丁目	約 900 m²	
	高	宮	駅	福岡市 南区大楠三丁目	約 4, 400 m²	
	大	橋	駅	福岡市 南区大橋一丁目	約7,200 ㎡	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

#### 理由

当該路線の西鉄福岡(天神)駅の一部が含まれる天神二丁目南ブロック駅前東西街区において、地権者により、地区計画や市街地再開発事業等によるまちづくりが検討されており、駅機能の一部を地区計画により確保するとともに、福岡市地下鉄や西鉄福岡(天神)駅等の各公共交通施設との連携強化を図ることが提案されている。

これにより、駅利用者及び来街者にとってより利用しやすい形状となることから、当該地区の地区計画の都市計画変更に合わせて、当該路線を本案のとおり変更するもの。

